

富士山火山防災避難マップ

～もしもの噴火に備えて～

富士北麓版



富士山は、清らかな水や素晴らしい景観などを与えてくれる大切な山ですが、一方で、これから噴火をするかもしれない活火山でもあります。このマップは、富士山ハザードマップ検討委員会の検討成果、さらに山梨県による詳細な検討データをもとに作成したもので、噴火警戒レベルごとの避難方法などが記載されています。日頃から熟読していただき、もしもの場合に備えてください。

- 【発行】 富士山火山防災協議会・山梨県
 <協議会構成市町村：富士吉田市・富士河口湖町・西桂町・山中湖村・忍野村・鳴沢村・身延町>
- 【協力・資料提供】 内閣府（内閣府防災担当）・総務省（消防庁）
 国土交通省（河川局・気象庁・関東地方整備局・中部地方整備局・富士砂防事務所）
 山梨県環境科学研究所
- 【監修】 荒牧重雄・池谷 浩・奥水達司・小山真人・宮地直道
- 【調査製作】（財）砂防・地すべり技術センター
- 【発行日】 平成18年3月 【印刷】（株）サンニ印刷
- 【修正日】 平成22年3月

※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の50万分の1地方図、20万分の1地勢図及び5万分の1地形図を複製したものである。（承認番号 平17総復、第930号）

このマップで想定している噴火規模と現象

このマップでは、溶岩流、噴石、火砕流、融雪型火山泥流の危険地域を主に対象としましたが、火山灰などにも影響を及ぼす災害現象があるので注意しましょう。

○ 火山灰の影響について

- ・富士山が噴火すると広い範囲に火山灰が降る場合があります。
- ・火山灰は火口近くで厚く積もり、遠くに行くほど薄くなりますが、その分布範囲は風向きや風速、噴火規模によって大きく変わります。
- ・火山灰が積ると、健康への悪影響や農作物の被害、交通障害、停電や家屋の倒壊などが起こりやすくなります。
- ・その後の降雨により土石流が発生しやすくなります。

○ 想定する噴火の規模

過去の富士山の噴火実績

- ・大規模噴火が起こる直前には前兆現象が観測される見込みがあるため、事前の避難が可能となります。
- ・大規模 2%（864年貞観噴火、1707年宝永噴火）
- ・中規模 11%（剣丸尾溶岩、印野丸尾溶岩など）
- ・小規模の場合は前兆現象を見逃すこともありますが、山麓の街への影響は小さいと考えられます。
- ・小規模 87%

役所から出される情報にしがたい、早めの避難を心がけましょう。

防災機関の連絡先

富士吉田市 安全対策課 0555-22-1111	鳴沢村 総務課防災担当 0555-85-2311	気象庁 甲府地方気象台 055-222-9101
西桂町 総務課防災担当 0555-25-2121	身延町 総務課防災担当 0556-42-2111	山梨県 消防防災課 055-223-1432
忍野村 総務課防災担当 0555-84-3111	富士吉田警察署 警備課 0555-22-0110	山梨県 砂防課 055-223-1710
山中湖村 総務課防災担当 0555-62-1111	富士吉田消防署 0555-22-0119	※道路情報の問い合わせ先
富士河口湖町 管理課防災担当 0555-72-1111	河口湖消防署 0555-72-0119	日本道路交通情報センター 055-232-5000

富士山火山防災協議会ホームページ(富士吉田市ホームページ内)

URL: http://www.city.fujiyoshida.yamanashi.jp/forms/info/info.aspx?info_id=1638

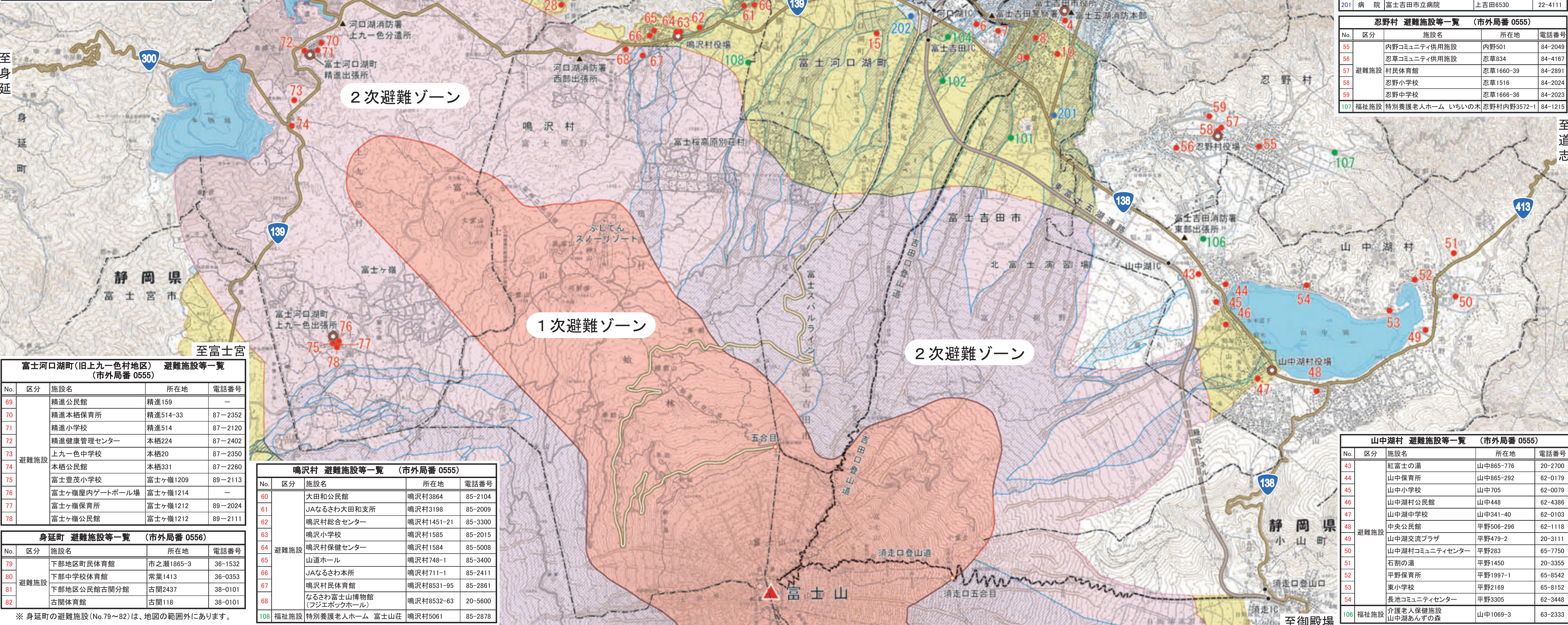


左のQRコードで携帯電話からでもご覧いただけます。

http://www.city.fujiyoshida.yamanashi.jp/div/bosai/html/kazan_kyougikai/kyougikai_i.htm

富士北麓版 避難ゾーン区分図

富士河口湖町 避難施設等一覧 (市外局番 0555)				鳴沢村 避難施設等一覧 (市外局番 0555)			
No.	区分	施設名	所在地 電話番号	No.	区分	施設名	所在地 電話番号
15		町民体育館	船津5542-1 73-1220	32		船津福祉センター	船津6713-51 72-1417
16		中央公民館	船津1747 72-0001	33		小立福祉センター	小立6777 72-2008
17		船津地区公民館	船津3737 -	34		大石福祉センター	大石72 76-7702
18		船津小学校	船津3737 72-0052	35		河口福祉センター	河口6-1 76-7302
19		河口湖南中学校	船津1164 72-1142	36		勝山福祉センター	勝山1006 83-2921
20		小立小学校	小立2446 72-1512	37		足和田福祉センター	長浜1222 82-2311
21		大石小学校	大石1425 76-7714	105	福祉施設	介護老人保健施設 はまなす	船津宇 桜休場6901 83-3285
22	避難施設	河口小学校	河口1560 76-7334	202	病院	山梨赤十字病院	船津6663-1 72-2222
23		河口湖北中学校	河口3120 76-7324				
24		勝山小学校	勝山1047 83-2027				
25		勝山中学校	勝山1048 83-2339				
26		勝山ふれあいセンター	勝山4029-5 83-2111				
27		勝山ふれあいドーム	勝山4133 73-3788				
28		西湖南体育館	西湖南12-1 -				
29		西浜小学校	長浜1062 82-2144				
30		西浜中学校	長浜1061 82-2644				
31		大嵐小学校	大嵐559 82-2132				



富士河口湖町(旧上九一色村地区) 避難施設等一覧 (市外局番 0555)				鳴沢村 避難施設等一覧 (市外局番 0555)			
No.	区分	施設名	所在地 電話番号	No.	区分	施設名	所在地 電話番号
69		精進公民館	精進159 -	60		大田和公民館	鳴沢村3864 85-2104
70		精進本郷保育所	精進514-33 87-2352	61		JJAなるさわ大田和支所	鳴沢村3198 85-2009
71		精進小学校	精進514 87-2120	62		鳴沢村総合センター	鳴沢村1451-21 85-3300
72		精進健康管理センター	本郷224 87-2402	63		鳴沢小学校	鳴沢村1585 85-2015
73	避難施設	上九一色中学校	本郷20 87-2350	64	避難施設	鳴沢村保健センター	鳴沢村1584 85-5008
74		本郷公民館	本郷331 87-2260	65		山道ホール	鳴沢村748-1 85-3400
75		富士豊茂小学校	富士ヶ嶺1209 89-2113	66		JJAなるさわ本所	鳴沢村711-1 85-2411
76		富士ヶ嶺屋内ゲートホール	富士ヶ嶺1214 -	67		鳴沢村民体育館	鳴沢村8531-95 85-2861
77		富士ヶ嶺保育所	富士ヶ嶺1212 89-2024	68		なるさわ富士山博物館 (フジエボクホール)	鳴沢村8532-63 20-5600
78		富士ヶ嶺公民館	富士ヶ嶺1212 89-2111	108	福祉施設	特別養護老人ホーム 富士山荘	鳴沢村5061 85-2878

図の見方と記号の意味

- 年間**
 - 1次避難ゾーン 火口ができる可能性の高い範囲です。この範囲に必ず火口ができるとは限りません。
 - 2次避難ゾーン 噴火しそうな時、噴火が始まった時すぐに避難が必要な範囲を示しています。噴火した場合に下の3つのどれかに当てはまり、すぐに危険になる範囲です。
 - 火口から噴出した石がたくさん落ちてくる範囲（この範囲以外にも、まれに10cm未満の小石などが飛ばされることもあります）
 - 火砕流が発生した場合に、高温のガスが高速で届く範囲
 - 溶岩が流れ始めた場合に、すぐ到達するかもしれない範囲（3時間程度を想定）
 - 3次避難ゾーン すぐに危険にはなりませんが、火口位置によっては避難が必要な範囲です。公的機関から出される避難情報に注意して下さい。また、避難に人の手が必要な方は早めの避難が必要です。
- 雪の時期**
 - 泥流避難ゾーン 富士山に雪が積もっている時期に噴火が始まった時、すぐに避難が必要な範囲を示しています。融雪型火山泥流が短時間のうちに到達する可能性のある範囲です。
- 年間**
 - 溶岩が流れ続けた場合に、1日ぐらいで到達するかもしれない範囲を示しています。

- 1～82 避難施設位置
 - 101～108 福祉施設位置
 - 201～202 おもな病院位置
- 番号は避難施設等一覧表に対応しています。

富士山が噴火しそうになったら、だれが、いつ、どこから、どうやって避難をすればよいの？

① 噴火警戒レベル3

富士山の火山活動が活発になり、防災上注意する必要がある場合には、気象庁から**噴火警戒レベル3**が発表されます。

1次避難ゾーンでの登山や観光は自粛しましょう。

ふもとにいる人も、TVやラジオ、防災無線や広報車などで流される防災情報に注意しましょう。

② 噴火警戒レベル4

さらに活動が活発になり、噴火の可能性がでてきた場合には、気象庁から**噴火警戒レベル4**が発表されます。

1次避難ゾーンにいる観光客や登山者は、ただちに避難しましょう。

2次避難ゾーン、3次避難ゾーンにいる人も避難の準備をしましょう。

特に、避難に人の手が必要な方は、あらかじめ危険な範囲（2次～3次避難ゾーン）からの早めの避難が必要です。

③ 噴火警戒レベル5

火山現象による災害から人の生命および身体を保護するために必要がある場合には、気象庁から**噴火警戒レベル5**が発表されます。

観光客や登山者は、できるだけ危険な範囲から遠ざかりましょう。

市町村からの避難勧告や指示にしたがって、当面危険な範囲（2次避難ゾーン）から避難しましょう。

3次避難ゾーンにいる人にも避難準備や帰宅、観光の自粛をおすすめします。

火山活動が急激に活発化した場合には、いきなり**噴火警戒レベル4**や**5**が発表されることもあります。富士山に雪が積もっている時期（概ね10月～5月）は、「泥流避難ゾーン」は「第2次避難ゾーン」と同じ扱いになります。

→ 気象庁からの噴火に関する情報に注意し、市町村からの避難情報にしたがって、落ち着いて行動をしましょう。

最新の火山情報は気象庁のホームページでもご覧いただけます。
<http://www.jma.go.jp>

